

北大東村 地域資源活用型観光エンゲージメント創出事業

企画提案募集要領

1. 趣旨

この要領は、北大東村が実施する「地域資源活用型観光エンゲージメント創出事業」に係る業務委託について、企画提案方式により受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものです。

本事業は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画に基づき実施するものであり、令和7年度に実施した市場調査、ターゲット設定、ブランドコンセプト策定、体験型商品開発準備、観光DX導入計画等の成果を踏まえ、今年度は「誘致開始」及び「実装・運用検証」の段階として実施します。

2. 事業目的

北大東村の特有の地理・歴史資源、国内唯一の燐鉱山遺跡、自然、文化、産業、特産品等を活用し、観光客誘致と地域経済活性化を図ることを目的とします。

特に、令和7年度に整理したターゲット層及び関係人口の階層化、ブランドコンセプト「近代国家を築いた知られざるフロンティアへ」、燐鉱山遺跡ガイドツアーの骨子、観光DX導入計画等を活用し、観光接点を起点とした関係人口の創出、島内消費の拡大、住民参画型の観光推進体制の形成を目指します。

なお、本募集は、仕様書に定める方針、ガイドライン及び成果指標を踏まえ、提案者の専門性と創意工夫に基づく具体的な企画提案を求めるものです。

3. 応募資格

- 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 北大東村の地域特性、離島地域の実情、本村施策及び本事業の主旨を理解し、村及び関係者と密接に連携して業務を遂行できる者であること。
- 観光振興、地域資源活用、体験型観光商品開発、誘客プロモーション、観光DX、Webサイト構築、顧客管理、関係人口創出等のいずれかについて実績又は専門的知見を有する者であること。
- 本業務を統括する専任担当者を1名以上配置し、業務期間を通じて円滑な連絡調整及び進行管理ができること。
- 業務の一部を再委託する場合又は共同体で応募する場合は、構成員別の担当業務、責任範囲及び実施体制を明確にすること。
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- 国税及び地方税に滞納がないこと。

4. 委託業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり。

なお、主な業務内容は次のとおりとし、提案者は予算の範囲内で、効果的かつ実行可能な実施方法を提案してください。

- 観光DX導入及びWebサイト構築等による情報発信、予約導線、問い合わせ対応、顧客管理等の基盤整備
- ターゲット層及び関係人口層に応じた誘客プロモーションの企画・実施
- 商談会、展示会、観光イベント、広告、Web・SNS等を活用した認知拡大及び誘客導線の構築
- 燐鉱山遺跡ガイドツアーをはじめとする観光体験商品の磨き上げ、販売・運用に向けた実証及び改善
- 会員組織、ニュースレター、ファンミーティング等によるエンゲージメント創出施策
- ガイドブック、ジオガイド、観光資源活用に関するコンテンツ制作及び活用提案

- 効果測定、KPI 管理、次年度以降の施策強化及び自走化に向けた提案

5. 予算額

21,395,000 円（税込）以内

※上記予算は企画提案の上限額であり、提案内容に応じて予算内で提案してください。審査後に企画採用候補者と内容を調整し、契約締結時に契約額を決定します。

※見積にあたっては、人件費、事業費、一般管理費、消費税等を明確に区分し、業務内容との対応関係が分かるように記載してください。

6. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 12 日まで

※公募及び契約手の進捗により、履行開始時期を調整する場合があります。

7. 応募方法

（1）参加申込

- 提出書類：参加申込書〔様式 1〕、会社概要、組織体制図、関連実績資料（いずれも様式任意）
- 提出期限：令和 8 年 7 月 24 日（金）17 時必着
- 提出方法：郵送（期間内必着）及び電子メール

※本事業に関する質問は、質問書〔様式 3〕に記入の上、電子メールにて提出してください。質問の受付締切は、令和 8 年 7 月 17 日（金）15 時とします。質問への回答は、質問者へ順次返信するとともに、必要に応じて本事業の公募ページ等で公開します。

（2）企画提案書提出

- 提出書類：企画提案申請書〔様式 2〕、企画提案書、見積書、業務実施体制、業務実績、その他提案内容を補足する資料
- 企画提案書：A4 縦、15 ページ以内、12 ポイント以上を基本とすること。
- 提出期限：令和 8 年 7 月 24 日（金）17 時必着
- 提出部数：紙媒体 5 部及び PDF データ 1 式
- 提出窓口：北大東村役場 経済課 担当：仲本

※企画提案書には、事業実施方針、5 か年計画における本年度の位置づけの理解、令和 7 年度成果の活用方法、具体提案、年間スケジュール、実施体制、KPI 及び効果検証方法、経費内訳、担当者情報を記載してください。

8. 審査方法

- 審査は、1 次審査（書類審査）を行い、必要に応じて 2 次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を行います。
- 2 次審査の開催日程、実施方法等の詳細は、1 次審査通過者へ別途連絡します。
- 応募者が 1 者のみの場合であっても、審査を実施し、委託候補者としての適否を判断します。

審査にあたっては、主に次の観点を評価します。

- 本事業の目的、5 か年計画及び令和 7 年度成果に対する理解度
- 誘客開始フェーズにふさわしい具体性、実現可能性及び独自性
- 観光 DX、Web サイト、予約・顧客管理、データ活用等の実装力
- 誘客プロモーション、体験型商品開発、関係人口創出施策の妥当性
- 地域住民、地域事業者、関係団体との連携及び地域内への波及効果

- 業務遂行体制、進行管理能力、リスク管理能力
- 見積金額、費用対効果、予算配分の妥当性
- 次年度以降の施策強化及び自走化につながる発展性

9. その他

- 成果物の著作権及び所有権は、原則として北大東村に帰属します。ただし、第三者が権利を有する素材、既存サービス、システム、ソフトウェア等を使用する場合は、事前に村と協議し、使用条件を明確にしてください。
- 提案書作成、提出、プレゼンテーション等に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- 提出された書類は返却しません。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合は、応募又は採用を取り消すことがあります。
- 業務遂行にあたっては、個人情報保護、機密保持、文化財・歴史資源の保全、安全管理、地域住民の生活環境への配慮を徹底してください。
- 業務内容の詳細は、委託候補者選定後、北大東村と協議のうえ決定します。
- 本要領に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、北大東村と協議のうえ決定します。

10. 提出先・問い合わせ先

〒901-3992 沖縄県島尻郡北大東村字中野 218 番地

北大東村役場 経済課 担当：仲本

電話：09802-3-4033 FAX：09802-3-4406

E-mail: kenshin.n@vill.kitadaito.okinawa.jp